

【令和6年度 東広島市職員募集（追加募集）】

職員採用試験 受験案内（正職員）



申込期間	令和7年2月7日(金)9時00分～令和7年2月17日(月)17時00分	
試験日	令和7年2月23日(日) ※書類選考通過者のみ	
採用日	令和7年4月1日	
申込方法	市ホームページから申込みをしてください。 ※右のQRコードからアクセスできる、職員採用情報ページ内の「令和6年度東広島市職員募集（追加募集）について」から申込みができます。	

※ 受験申込は、**インターネットによる申込みのみ**となります。上記QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp>) から「市政情報」内の「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和6年度東広島市職員募集（追加募集）」へアクセスしてください。

1 職種、採用予定人数及び応募資格

職種	職務内容	採用予定人数	応募資格 (それぞれの要件をすべて満たしていること)
一般事務S (職務経験者)	実務経験に応じて、一般行政事務に従事	3人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在で45歳以下） ② 民間企業、官公庁等での実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ③ 令和6年度東広島市役所職員募集第1回・第2回・第3回のいずれも受験していない人（申込後に1次試験を辞退した方は受験可能）
情報 (職務経験者)	実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事	1人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在で45歳以下） ② 民間企業、官公庁等でのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ③ 令和6年度東広島市役所職員募集第1回・第2回・第3回のいずれも受験していない人（申込後に1次試験を辞退した方は受験可能）
技師一般S (職務経験者)	実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事	1人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在で45歳以下） ② 民間企業、官公庁等での土木、建築、電気、機械、化学又は環境に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ③ 令和6年度東広島市役所職員募集第1回・第2回・第3回のいずれも受験していない人（申込後に1次試験を辞退した方は受験可能） ④ 令和6年度広島県市町合同職員採用試験（土木職）を受験していない人（申込後に1次試験を辞退した方及び東広島市以外の申込み者は受験可能）

※ 全職種とも、学歴は問いません。なお、申込みは一つの職種に限ります。

※ 採用予定人数は、変更する場合があります。

※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。

※ 職務経験者対象職種の応募資格における実務経験とは、会社員、公務員、自営業者等の常勤勤務者（おおむね週40時間で正職員または正職員に準じる勤務形態のみ対象。パートタイム勤務は対象外。）として2年以上継続して就業していた期間や、青年海外協力隊等で2年以上継続して活動していた期間が該当します。このうち、休業期間（育児休業等）は通算できません。

実務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。

実務経験年数の確認のため、最終試験合格後、職歴証明書等を提出していただきます。**職歴証明書等を提出できない場合や、応募資格を満たす実務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。**

※ 上記のほか、当該要件について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）

(ア) 日本国籍を有する人

(イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

(ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 申込み時点において、任期の定めのない東広島市職員（正職員）でない人

3 申込み手続

(1) 申込みの注意事項

- (ア) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。
- (イ) 申込み時に写真を添付していただきます。縦横比4:3のサイズ(縦向き)で、最近6か月以内に撮影した脱帽上半身が写っているカラー写真(無加工)を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

(2) 採用資格の失効

申込み記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(3) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 試験の期日・方法・場所及び合格発表

試験区分	試験内容	期 日	試験場所	合格発表
1次試験	書類選考	—	—	2月19日(水)
2次試験	個人面接試験	2月23日(日)	東広島市役所	2月26日(水)

※1次試験の可否は、申込時に登録したメールアドレス宛に送ります。

※2次試験の合格発表は、東広島市のホームページで行います。また、合格者に個人通知します。

なお、合格発表の日は変更する場合があります。

5 試験会場案内(2次試験)

(場所) 東広島市役所本館(東広島市西条栄町8番29号)

(交通手段) 電車: JR西条駅から徒歩7分

バス: 西条朝日町から徒歩1分、西条昭和町から徒歩2分

車: 山陽自動車道西条ICより7分

(持参品) 1次試験合格メール(印刷したもの、またはメール画面)

本人確認書類(運転免許証など顔写真入りのもの)

※ 試験日は閉庁日(土曜・日曜)のため、

正面玄関ではなく、夜間・休日受付からお入りください。



6 合格から採用まで

採用はすべて条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 勤務条件等

- (1) 初任給は、令和6年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。次表はあくまで目安であり、**同じ年齢、経験年数でも、職務内容によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。**

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

【職務経験がある場合(大学を卒業した場合の例)】

職務経験	5年	10年	15年	20年
初任給	約261,900円	約290,900円	約315,600円	約343,600円

- (2) 昇給: 原則として年1回

- (3) 勤務時間: 原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分

- (4) 勤務場所: 原則として東広島市役所本庁舎、各支所及び出張所のほか、広島中央環境衛生組合及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所のいずれかとなります。

- (5) 休暇: 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用されます。

- (6) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたざわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

【問い合わせ先】 東広島市役所総務部職員課

電話: (082)420-0909 / Fax: (082)426-3114 / E-mail: hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp